

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 11 日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 井 口 幸 一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 3 日から 令和 7 年 7 月 10 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 7 月 17 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所川越支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 7 月 31 日 午前 10 時 00 分 さいたま地方裁判所川越支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 22 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 7 月 25 日 午後 4 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、物件所在地を管轄する農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 11 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



91\$

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3,780,000 3,024,000	一括	756,000	23,815	0
1	1,870,000				
2	1,910,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 坂戸市大字石井字新町 |
| | 地 番 | 2029番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 332.08平方メートル |
| 2 | 所 在 | 坂戸市大字石井字新町 2029番地1 |
| | 家屋 番号 | 2029番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 52.59平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 4月28日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 井 口 幸 一

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

周囲の隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。）



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 坂戸市大字石井字新町 |
| | 地 番 | 2029番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 332.08平方メートル |
| 2 | 所 在 | 坂戸市大字石井字新町 2029番地1 |
| | 家屋 番号 | 2029番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 52.59平方メートル |



BIT

令和6年(ケ)第185号
令和7年2月13日受理
令和7年3月24日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所川越支部

執行官 田 尻 伸 行

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 坂戸市大字石井字新町
地 番 2029 番 1
地 目 宅地
地 積 332.08 平方メートル
- 2 所 在 坂戸市大字石井字新町 2029 番地 1
家屋 番号 2029 番 1
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺平家建
床 面 積 52.59 平方メートル

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件1			
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □雑種地(物件)			
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり			
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記の建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	別紙「その他の事項」記載のとおり			
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:			
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	□建物所有者 ■その他の者(亡A相続財産清算人B) 上記の者が本建物を居宅(空き家)として管理している □「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項	床板が緩い、床が抜けている、天井板が破れている等、経年による劣化、摩耗、損傷、汚損が見られる。(各写真参照)			
執行官保管の仮処分	■ない □ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 本件土地は、別紙「土地建物位置関係図」中のア、イ、ウ、エ、オ、カ、アを順次直線で結んだ範囲の土地であるが、前記の各点付近に境界標は見当たらず、周辺土地との境界は不明確である。
なお、2028番4の土地所有者Cは、イ点付近には、現在の地面の30センチくらい下に杭が存在すると陳述している。
- 2 また、上記のCの陳述によれば、本件土地の西端部分を2028番4の土地からの排水管が通っており、2029番3の土地も通って南側の道路のU字溝にまで至っている。
- 3 本件土地北側に井戸あり（写真⑨）。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (亡 A 相続財産清算人)	本件土地建物は、私が管理しています。
■ C (2028番4の土地の所有者)	私の土地と本件土地との間の境界の西端（別紙「土地建物関係図」中のイ点（写真⑩））には、杭があります。今は見えませんが、30センチくらい下にあるはずです。そして、境界線は、ブロック塀（写真⑪、⑫）の私の土地から見て外側になります。それは、杭を実際に見れば判ります。 境界線の東端（別紙「土地建物関係図」中のア点（写真⑬））は、この金属板ではなく、これよりも西に寄った所に界標があったと思います。 Aさんはもちろん知って承諾していましたが、うちの土地からの直径10センチくらいの排水管が、本件土地と2029番3の土地を通過して南側の道路のU字排水溝まで行っています。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 占有関係については、関係人の陳述及び物件の現況等から、本報告書記載のとおり認めた。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年2月27日(木) 13:10-13:25	物件所在地	臨場・物件確認・外観撮影等
令和7年3月6日(木) 13:10-13:20	(電話)	相続財産清算人Bから管理状況等について聴取
令和7年3月19日(水) 11:10-12:10	物件所在地	臨場・屋内等調査(評価人同行)
令和7年3月19日(水) 12:40-12:55	さいたま地方法務局 坂戸出張所	件外土地の登記事項証明書取得
令和7年3月19日(水) 16:50-17:25	物件所在地	Cと面談

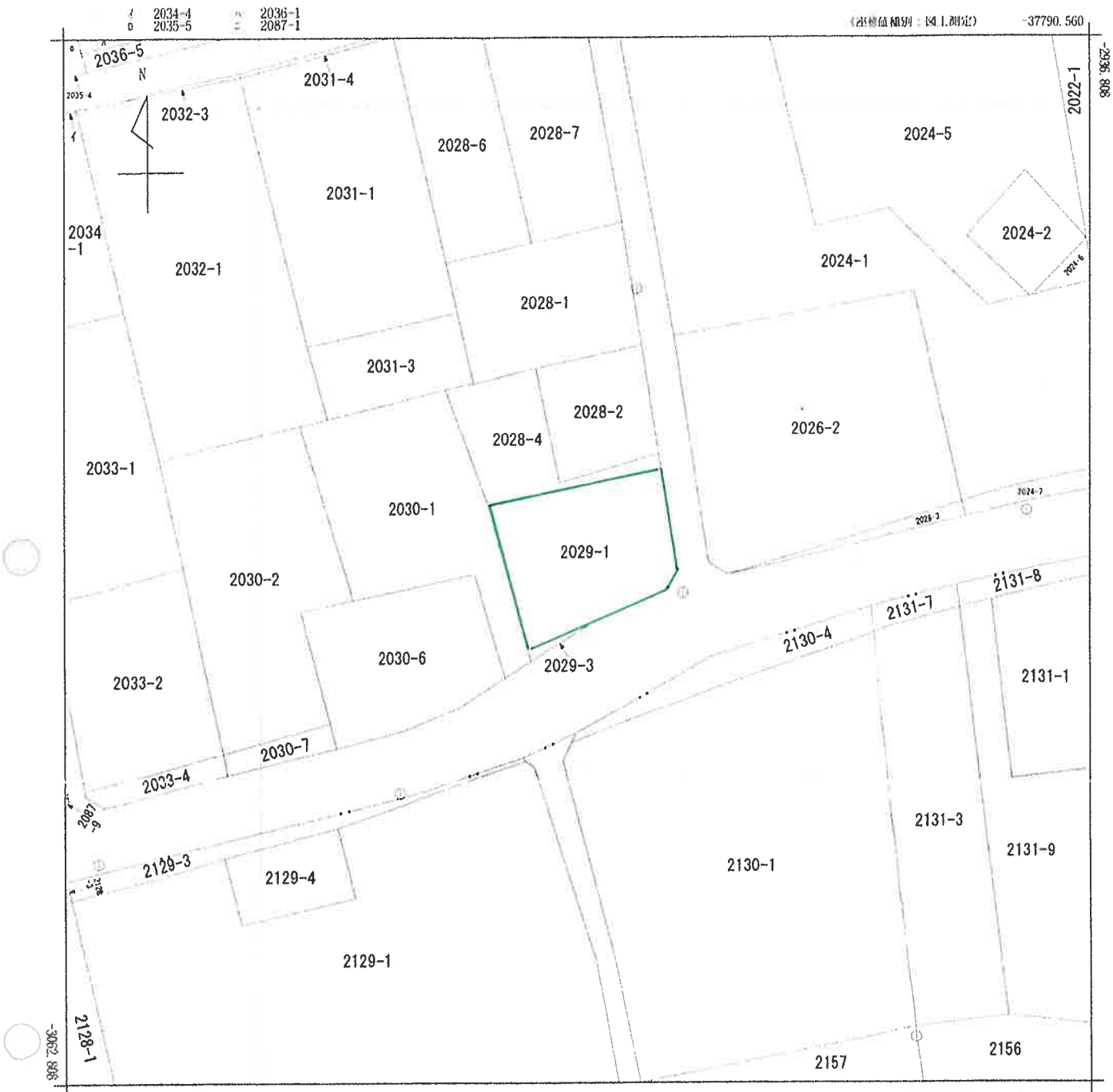
(特記事項)
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和7年3月19日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地
籍
図
大
字
石
井

請 求 部 分	所 在	坂戸市大字石井字新町					地 番	2029番1		
出 力 縮 小	1/500	精 度 区 分	甲三	座 標 系 番 号 又 は 記 号	区	分 類	地図に準ずる図面		種 類	地籍図
作 成 年 月 日	昭和47年				備 付 年 月 日 (原図)	昭和49年7月20日			補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

令和6年11月7日
さいたま地方方法務局坂戸出張所
地図整理番号：M11894
(1/1)

登記官

(7 枚目)

登記年月日：平成10年7月22日

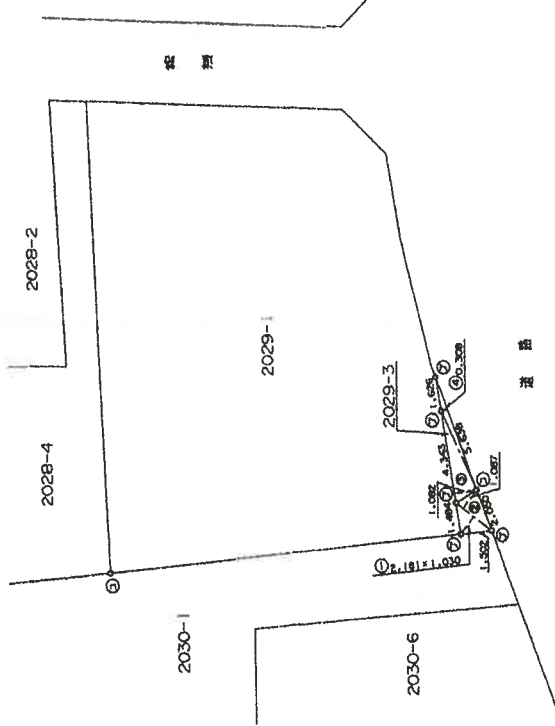
1084921



測 図

地 番 2029-3 -/-

土地の所在 坂戸市大字石井字新町



三 斜 求 積 表

地番	N0	底辺	高さ	積算面積	換算
2029-3	1	2.161	X 1.030	=	2.225830
	2	2.161	X 1.087	=	2.349007
	3	4.343	X 1.082	=	4.699126
	4	5.638	X 0.308	=	1.736504
		合 計		11.010467	
		面 積		5.5052335	m ²
		公 積		337.5900000	
		総 計		5.5052335	
		算 地		332.0847665	
		地 積		332.08	m ²

凡 例	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
①	石 垣	②	コンクリート杭	③	金 網 杭
④	金 網 線	⑤	金 網 線	⑥	金 網 線
⑦	金 網 線	⑧	金 網 線	⑨	金 網 線
⑩	金 網 線	⑪	金 網 線	⑫	金 網 線
⑬	金 網 線	⑭	金 網 線	⑮	金 網 線
⑯	金 網 線	⑰	金 網 線	⑱	金 網 線
⑲	金 網 線	⑳	金 網 線	㉑	金 網 線
㉒	金 網 線	㉓	金 網 線	㉔	金 網 線
㉕	金 網 線	㉖	金 網 線	㉗	金 網 線
㉘	金 網 線	㉙	金 網 線	㉚	金 網 線
㉛	金 網 線	㉜	金 網 線	㉝	金 網 線
㉞	金 網 線	㉟	金 網 線	㊱	金 網 線
㊲	金 網 線	㊳	金 網 線	㊴	金 網 線
㊵	金 網 線	㊶	金 網 線	㊷	金 網 線
㊸	金 網 線	㊹	金 網 線	㊺	金 網 線
㊻	金 網 線	㊼	金 網 線	㊽	金 網 線
㊾	金 網 線	㊿	金 網 線		
作 製 者	埼玉県飯能土木事務所 用地第一課長 (平成10年7月14日作製)				
坂戸市大字石井字新町	土 地 地 籍 部 課 長				

単位：メートル

縮尺 1 / 250

埼玉県飯能土木事務所 所長

職 記 者

A3判をA4判に縮小

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和 6 年 11 月 7 日

さいたま地方方法務局坂戸出張所

登記官

(8 枚目)

登記年月日：昭和41年4月16日

2103134

家屋番号 石井2029番一/

建物の所在 大間郡坂戸町大字石井字新町2029番地

建各 図面 平面 図面

作製年月日 昭和四十年四月四日	製作者 大間郡坂戸町大字石井字新町2029番地 土地家屋調査士	申請人 [Redacted]
--------------------	---------------------------------------	-------------------

2字計

230-2

2028-1

2028-4

2029-1

2029-2

床面積計算

イ	5.45 × 3.64 =	19.8380
ロ	5.45 × 5.91 =	32.2095
ハ	1.82 × 0.30 =	0.5460
合計		52.5935㎡

52.59㎡

(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/500

縮尺 1/200

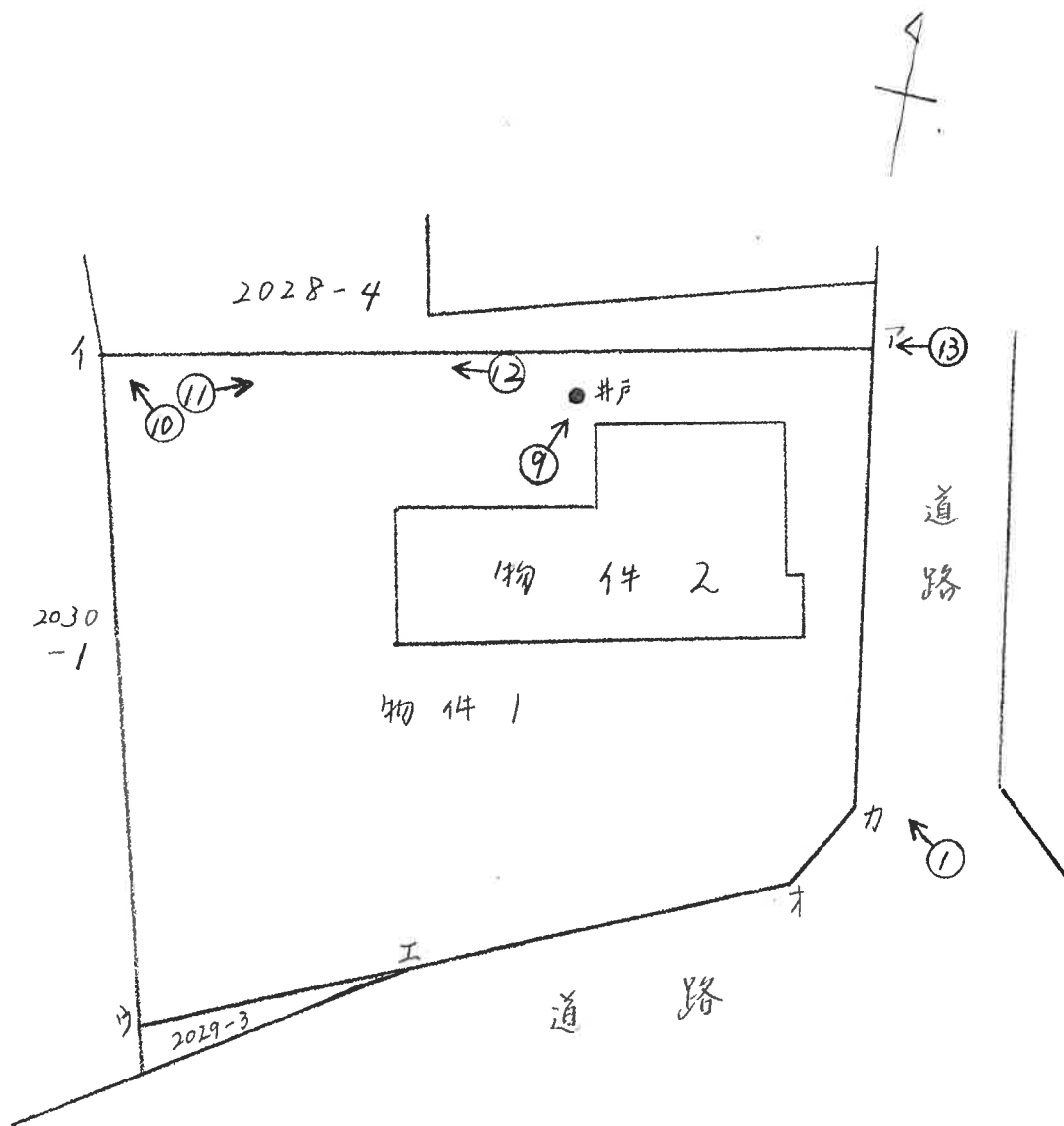
A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年11月7日 さいたま地方支庁局坂戸出張所

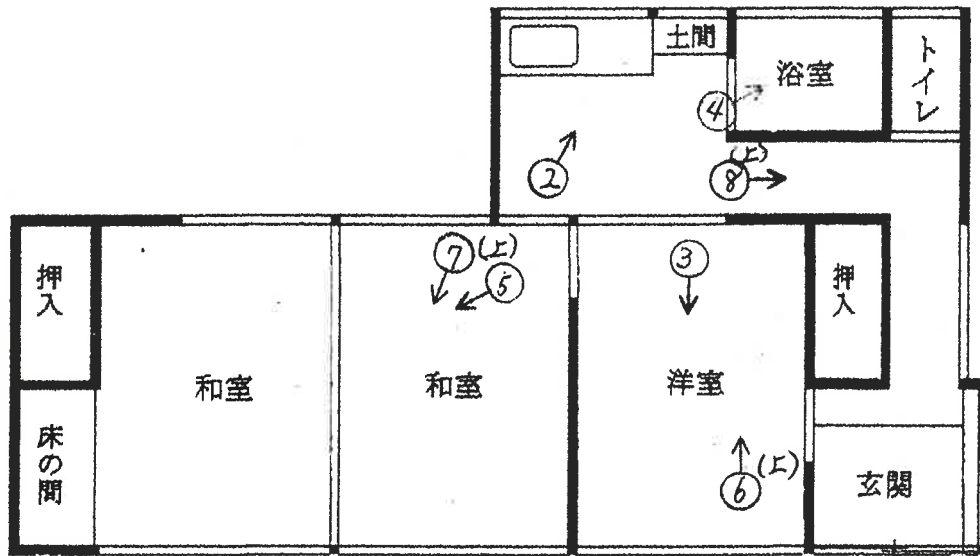
登記官

地図整理番号：M11896

土地建物位置関係図



写真撮影位置





1



2



3



④



⑤



⑥



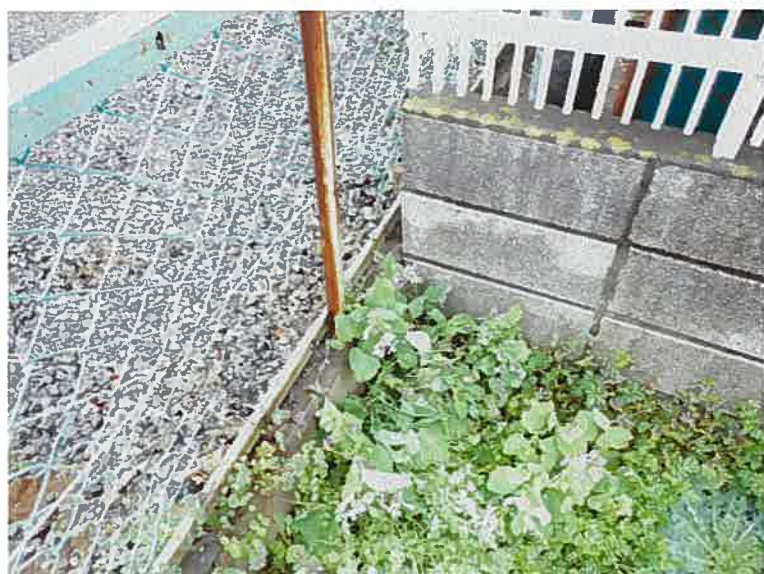
⑦



⑧



⑨



10



11



12



13

金属錠

令和 6 年 (ケ) 第 1 8 5 号
令和 7 年 3 月 1 9 日 現 地 調 査
令和 7 年 3 月 2 7 日 評 価

さいたま地方裁判所川越支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
阿 久 津 裕 志

物 件 目 録

1 所 在 坂戸市大字石井字新町
地 番 2029番1
地 目 宅地
地 積 332.08平方メートル

2 所 在 坂戸市大字石井字新町 2029番地1
家屋 番号 2029番1
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺平家建
床 面 積 52.59平方メートル



第1 評価額

一括価格	
金 3, 7 8 0, 0 0 0 円	
内訳価格	
物件 1 (土地)	金 1, 8 7 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 1, 9 1 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1・2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東武東上線「北坂戸」駅の東方約2km(道路距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	一般住宅、農家住宅、畑のほか事業所等が混在する県道沿いの地域である。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域 — 60% 200% なし 都市計画法第34条11号区域
画 地 条 件	地 形 地 勢 そ の 他	332.08㎡（物件1） ほぼ台形（物件1） ほぼ平坦
接面道路の状況	南約12.7m舗装県道日高川島線 東約4m舗装市道2271号線 （各建築基準法上の道路） ほぼ等高	
土地の利用状況等	（物件2）建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道：あり ガス配管：なし 下 水 道：なし ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	・ 接面道路の県道日高川島線は、建築基準法42条1項1号。物件1に隣接する土地2029番3(県所有)は、当該道路区域に含まれる。担当課によれば物件1と市道2271号線は境界未確定。坂戸市道路台帳現況平面図では概ね幅4mと推定されるが、官民境界確定を要し、4m未満の場合は同法42条2項道路として取り扱われ、後退を要する可能性がある。 ・ 物件1は県道側に道路境界杭がある以外は、境界が不明確である。 ・ 担当課によれば、開発許可等の記録はないが建築物について属人性はない。区画形質の変更がなく同一用途(専用住宅)であれば建替え可能とのこと。	

	但し、公共下水道がない地域であるため浄化槽からの排水先を確保する必要がある。 排水先としては、南側県道の県管理道路側溝があるが、飯能県土整備事務所の許可を要する。本件土地については許可を得た記録はなかった。 ・ 物件 1 北側隣接地 2028 番 4 の所有者によれば、同土地からの排水管が物件 1 西端部分を通して、県道側溝につながっているとのこと。 ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地内(未調査)。 ・ 物件 1 北側に井戸がある。
--	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和41年3月10日新築 経 過 年 数：約59年 経済的残存耐用年数：約1年
仕 様	構 造：木造 屋 根：セメント瓦葺 外 壁：板張り、その他 内 壁：合板、繊維壁、その他 天 井：竿ぶち天井、合板、その他 床：畳、合板、その他 設 備：電気、給排水等 その他： ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：劣る 施 工：劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	・ 床が抜け、天井板が破れている等全体的に老朽化が著しい状態。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	22,200	0.949	332.08	0.85	5,950,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示地 坂戸-7

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

22,900 円/㎡ × 100/100 × 100/100 × 100/103 = 22,200 円/㎡

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地 域 格 差：公示地の所在する地域は対象地域に比し、環境条件で優り、街路条件で劣ると判断した。

イ 個別格差：増価要因として角地、減価要因として境界不明確・排水許可を要すること・埋蔵文化財包蔵地内等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	100,000	52.59	0.01	50,000

ウ 現価率：

経過年数 59 年、経済的残存耐用年数 1 年、観察減価率(室内の状況及び中古建物の市場性等も考慮) - 20%

(計算式) $1 / (59 + 1) \times (1 - 0.20)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	5,950,000	0.50	法定地上権	2,980,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,950,000	-2,980,000		0.9	0.7	1,870,000
2	50,000	+2,980,000	1.0	0.9	0.7	1,910,000
一括価格 (合計)						3,780,000

ウ 占有減価修正: なし

エ 市場性修正: 本件土地に井戸が存すること及び隣接地からの排水管が通過している可能性があることの市場性減価を考慮した。

オ 競売市場修正: 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格(坂戸－7)

所 在：坂戸市大字塚越字宿西 1226 番 4

価 格：22,900 円/㎡

位 置：東武東上線「若葉」駅約 2,300m(道路距離)

価 格 時 点：令和 7 年 1 月 1 日

地 積：768 ㎡

供給処理施設：水道、ガス

接 面 街 路：北 6m 市道

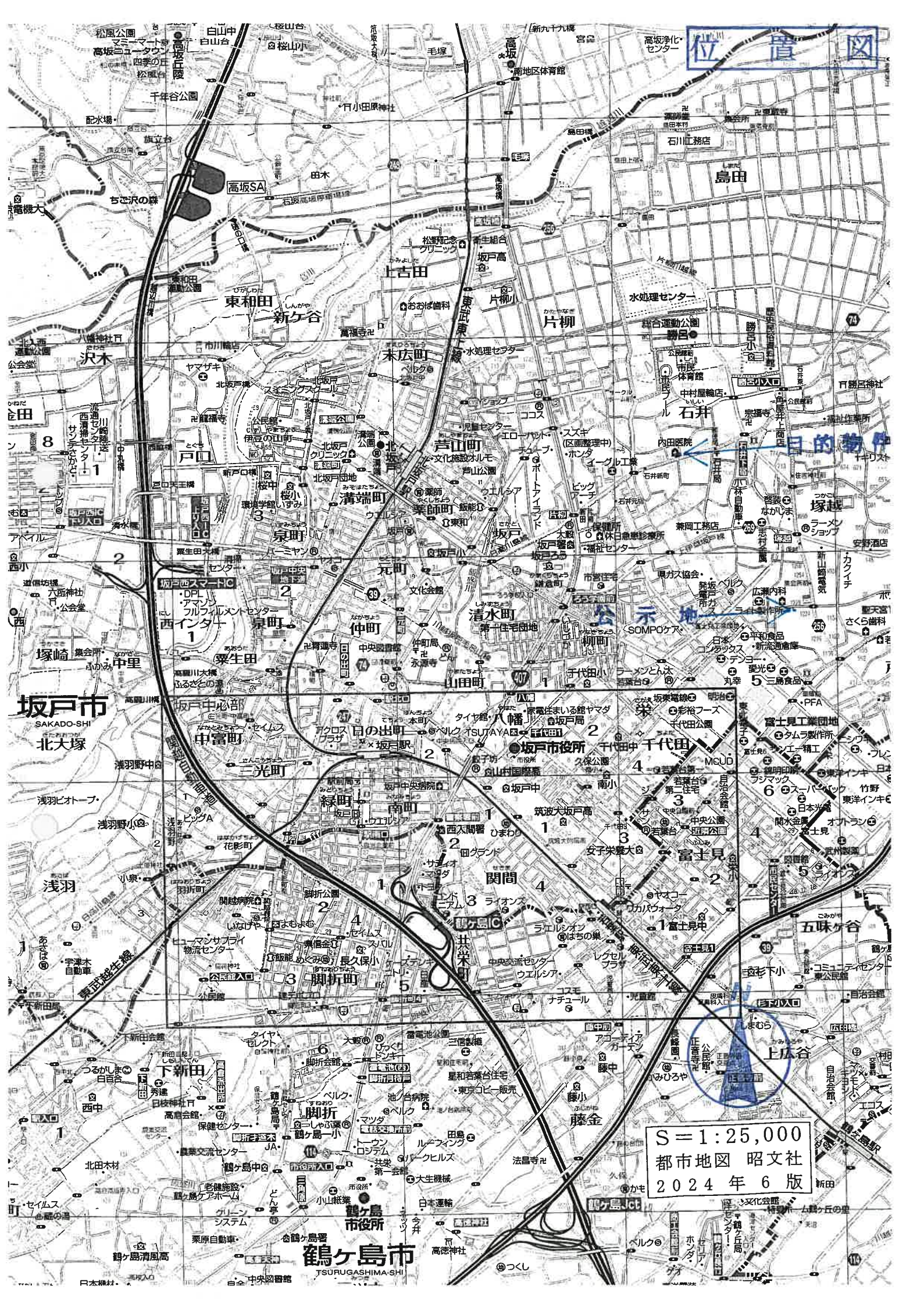
用 途 指 定 等：市街化調整区域（建蔽率 60%、容積率 200%）

地 域 の 概 要：農家住宅と一般住宅が混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 周辺概況図（正本のみ）
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 建物間取図
- 7 現況写真（正本のみ）

以 上



位置図

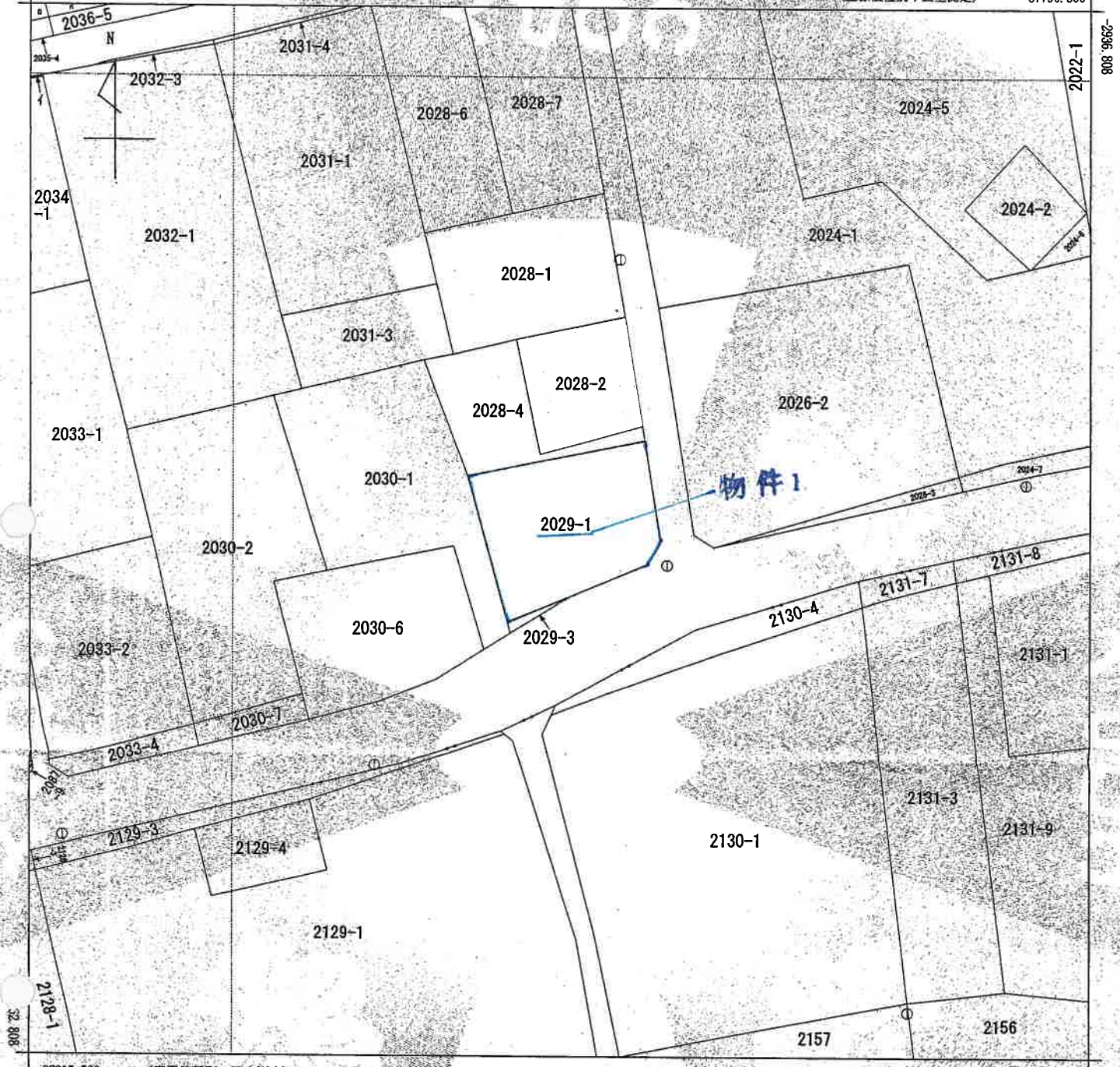
目的物件

S=1:25,000
都市地図 昭文社
2024年6版

鶴ヶ島市
TSURUGASHIMA-SHI

2034-4 2035-5 2036-1 2087-1

(座標値種別：図上測定) -37790.560



-37915.560 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokurakaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
大字石井

請求部	所在	坂戸市大字石井字新町					地番	2029番1		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	依	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成年月日	昭和47年				備付年月日(原図)	昭和49年7月20日			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年11月7日
さいたま地方法務局坂戸出張所
登記官

地図整理番号：M11894
(1/1)

A3をA4に縮小

登記年月日：平成10年7月22日

1084921



三斜求積表

地番	NO	底辺	高さ	倍面積	地積
2029-1	1	2.161 X	1.030 =	2.225830	
	2	2.161 X	1.087 =	2.349007	
	3	4.343 X	1.082 =	4.699126	
	4	5.638 X	0.308 =	1.736504	
		合計	11.010467		5.50 m ²
公積		面積	337.5900000		
減計			5.5052335		
残地			332.0847665		
地積			332.08 m ²		

凡例	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号
①	石積	⑦	プラスチック杭 (合成樹脂杭)	④	金属杭	
②	コンクリート杭	⑧	金属杭	⑤	刻印	
③	金属杭	⑨	刻印			

作製者

委託者

縮尺 1/250

単位：メートル

土地の所在 坂戸市大字石井字新町

地番 2029-3

一ノ

図

これは図面に記録されている内容を証明した書面である
令和6年11月7日 さいたま市地籍課地籍係 出所

登記官

地図整理番号：M11895

A3をA4に縮小

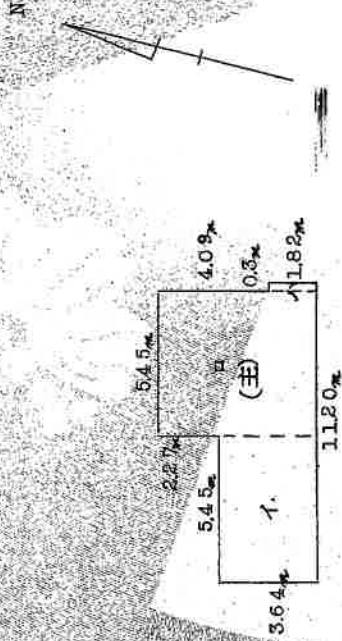
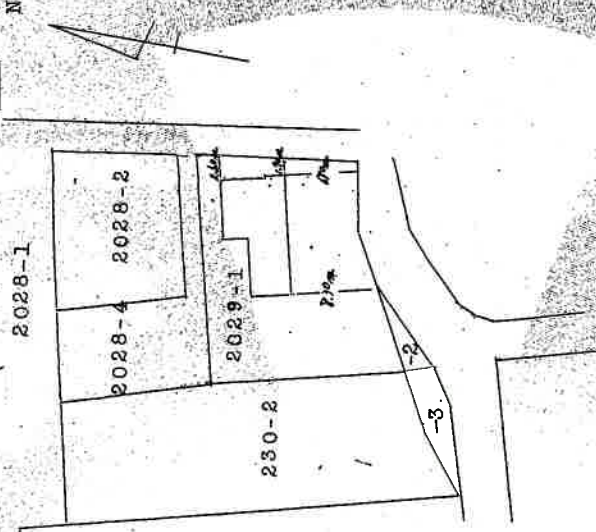
登記年月日：昭和41年4月16日

2103134

家屋番号	石井2029番一
建物の所在	大田郡板橋町大字石井字新町2029番地

建各物平図面図

2字訂正



床面積計算

1 5.45×3.64=19.8380
2 5.45×5.91=32.2095
3 1.82×0.30=0.5460
合計 52.5935㎡
52.59㎡

製作年月日	昭和41年4月4日
製作者	
申請人	

縮尺 1/500

(埼玉県地家屋調査会用紙)

縮尺 1/200

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年11月7日 さいたま市地方法務局家屋調査所

登記官

地図整理番号：M1896

A3をA4に縮小

